

(議案第 22 号について事務局より説明)

(質疑等の要旨)

委員 : 神崎公園の廃止による公園の未充足地についてどう考えているか。

事務局 : 付近に公園が複数個所あるので区域として充足している。

委員 : 神崎公園の廃止により避難場所まで遠くなる地域はあるのか。

事務局 : 神崎公園は大火災避難場所であり、このエリアでの面積的な影響はわずかであり避難場所への影響はない。

委員 : 付近に公園が点在していることを知り、納得した。